

令和 8 年度公益財団法人福島県文化振興財団
正規職員（発掘調査業務）採用試験 随時募集 実施要項

公益財団法人福島県文化振興財団は、埋蔵文化財の発掘調査業務のほか、指定管理者として福島県文化センター、福島県文化財センター白河館の管理・運営、芸術文化に関する事業、文化団体への助成事業を実施しています。

この度、埋蔵文化財の発掘調査業務を行う正規職員を記載のとおり募集します。

- 1 採用予定職種及び人員 発掘調査業務（管理調整事務を含む） 1 名程度
※職名については、職務経験の年数等を考慮し決定します。
- 2 勤務予定地 遺跡調査部（福島市旭町 7-7）または
上記のほか、次の部署へ転勤の可能性があります。
福島県文化財センター白河館（白河市白坂一里段 86）
財団事務局・福島県文化センター（福島市春日町 5-54）
- 3 主な職務内容 県内各地への出張による埋蔵文化財の発掘調査及び管理調整事務
上記のほか、勤務課所により出土文化財の保安全管理、活用等の学芸業務、経理等の事務に従事する場合があります。
- 4 採用予定年月日 令和 9 年 4 月 1 日
※採用者との相談により、令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 1 日までの間で、時期を前倒し、採用する場合があります。
- 5 応募条件 次の条件をすべて満たす者
 - (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（大学院を含む。以下「大学」という。）を卒業（修了）した者
 - (2) 学芸員資格を有する者（令和 9 年 3 月 31 日までに学芸員資格を取得見込みの場合も可）
 - (3) 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた者
 - (4) 発掘調査経験又は文化財行政経験を有する者のうち、発掘調査現場の主担当として、現場の指揮を執った経験を有するもの。
- 6 欠格事項 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - (1) 日本国籍を有しない者
 - (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下で成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 給与等
 - (1) 「公益財団法人福島県文化振興財団職員給与規程」等の定めるところにより、学歴及び職務経験の年数等により職及び給与を決定します。ほかに、期末手当・勤勉手当・扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・退職手当等を支給します。

(参考予定額) 令和 8 年度大卒初任給	月給 242,500 円
35 歳 文化財主査採用の場合	月給 310,800 円

- (2) 労働時間 1日7時間45分(シフト制勤務有)
- (3) 休日 週休2日制(指定休)
国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)(シフト制による振替有)
- (4) 有給休暇 年次休暇・その他の休暇(病気・結婚・出産・忌引など)
- (5) 保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険、互助会等に参加
- (6) 試用期間 採用後3カ月の間に勤務させることが不相当と認められる場合、解雇することがあります。

8 受験申込書請求及び試験内容等

- (1) 受験申込書等請求
必要書類はホームページ(公益財団法人福島県文化振興財団 <https://www.fcp.or.jp/>)からダウンロードしてください。
- (2) 1次試験 書類審査
下記のとおり提出書類を郵送してください。1次試験合格者について2次試験を行います。
 - ア 提出書類 受験申込書兼履歴書1通(所定様式)
業務実績表(同上)
 - イ 提出先 〒960-8116 福島市春日町5-54
公益財団法人福島県文化振興財団事務局総務課 採用担当 行
電 話 024(534)9192 F A X 024(534)9196
 - ウ 受付期限 令和8年11月30日(月)※当日消印有効
ただし、採用者が予定人数に達し次第受付を停止します。
 - エ 受験申込みは「特定記録」郵便とすること。
 - オ 結果発表 提出書類到着後、概ね2週間以内に郵送にて通知します。
- (3) 2次試験 面接試験及び適性検査
 - ア 期日及び会場 別途指定します。
 - イ 結果発表 試験実施後、概ね2週間以内に郵送にて通知します。

9 その他

採用試験の結果、合格となった場合でも、採用日までに学芸員資格を取得できないことが明らかになった場合又は「6欠格事項」に記載された内容に該当することとなった場合は採用を取りやめます。

問合せ先	公益財団法人福島県文化振興財団 事務局総務課 電 話 024(534)9192 F A X 024(534)9196 メールアドレス office@fcp.or.jp
------	---



公益財団法人

福島県文化振興財団